

第136号議案

平成 30 年度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補 正 予 算 (第 2 号)

平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

平成30年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,014千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159,263千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	61,496	△6,243	55,253
	1 繰入金	61,496	△6,243	55,253
4	繰越金	4,077	229	4,306
	1 繰越金	4,077	229	4,306
	歳入合計	165,277	△6,014	159,263

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	108,293	△6,014	102,279
	1 管理費	108,293	△6,014	102,279
	歳 出 合 計	165,277	△6,014	159,263

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 108,293	千円 △6,014	千円 102,279
歳 出 合 計	165,277	△6,014	159,263

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	千円
			△6,014
0	0	0	△6,014

2 歳 入

3 款 繰入金

△6,243千円

1 項 繰入金

△6,243千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 46,693	千円 △6,243	千円 40,450
計	61,496	△6,243	55,253

4 款 繰越金

229千円

1 項 繰越金

229千円

1 繰越金	4,077	229	4,306
計	4,077	229	4,306

節		説明	
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △6,243	一般会計繰入金	千円 △6,243

1 前年度繰越金	229	前年度繰越金	229

3 歳 出

1 款 総務費

△6,014千円

1 項 管理費

△6,014千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 93,288	千円 △614	千円 92,674	千円	千円	千円	千円 △614
2 へき地医療 推進費	12,560	△5,400	7,160				△5,400
計	108,293	△6,014	102,279	0	0	0	△6,014

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △365	001 人件費	千円 △614
3 職員手当等	△310	003 職員分	△614
4 共済費	61	・一般職給	△365
		・管理職手当	51
		・扶養手当	7
		・住居手当	126
		・通勤手当	106
		・特殊勤務手当	△264
		・時間外勤務手当	267
		・期末手当	△462
		・勤勉手当	△148
		・地域手当	1
		・初任給調整手当	6
		・地方公務員共済組合負担金	45
		・地方公務員災害補償基金	16
19 負担金補助及び交付金	△5,400	497 へき地医療推進事業	△5,400
		001 へき地医療推進事業	△5,400
		・負担金	△5,400

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 10		38,856	32,571	71,427	13,122	84,549	
補 正 前	() 9		39,221	32,881	72,102	13,061	85,163	
比 較	() 1		△ 365	△ 310	△ 675	61	△ 614	

* () は、短時間勤務職員の数を外書きしたものの。

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,963	1,285	234	480	4,892	376
	補 正 前	2,912	1,278	108	374	5,156	109
	比 較	51	7	126	106	△ 264	267
当 等 の	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	9,251	6,577	1,155			
	補 正 前	9,713	6,725	1,154			
	比 較	△ 462	△ 148	1			
内 訳	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
	補 正 後			4,978	380	32,571	
	補 正 前			4,972	380	32,881	
	比 較			6	0	△ 310	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	△ 365	給与改定に伴う増加分	58		<ul style="list-style-type: none"> ・給料の改定率 0.15% ・給料改定実施時期 平成30年4月
		その他の増減分	△ 423		
職員 手当等	△ 310	制度改正に伴う増加分	205	勤勉手当支給率改定に伴う増加分	勤勉手当 6月期 12月期 改定前 0.900月 0.900月 改定後 0.900月 0.950月 183千円
				その他給与改定に伴う増加分	22千円
		その他の増減分	△ 515	職員の異動等に伴う増減分	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	医 療 職
平成30年10月1日 現在	平均給料月額(円)	351,950	356,600
	平均給与月額(円)	402,616	520,954
	平均年齢(歳)	47.40	48.86
平成29年10月1日 現在	平均給料月額(円)	347,600	364,514
	平均給与月額(円)	390,750	532,670
	平均年齢(歳)	46.40	50.65

*短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度	
		一 般 行 政 職 (円)	
高 校 卒	148,600	148,600	
短 大 卒	161,300	161,300	
大 学 卒	180,700	180,700	

ウ 級別職員数

区 分	級	行政職給料表(一)		医療職給料表(一)		医療職給料表(二)		医療職給料表(三)	
		一般行政職		医 療 職					
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年10月1日 現 在	7級	()	()						
	6級	() 1	() 50.0			()	()	()	()
	5級	()	()			() 2	() 100.0	() 1	() 25.0
	4級	()	()	()	()	()	()	()	()
	3級	() 1	() 50.0	()	()	()	()	() 2	() 50.0
	2級	()	()	() 1	() 100.0	()	()	() 1	() 25.0
	1級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	() 2	() 100.0	() 1	() 100.0	() 2	() 100.0	() 4	() 100.0
平成29年10月1日 現 在	7級	()	()						
	6級	() 1	() 50.0			()	()	()	()
	5級	()	()			() 2	() 100.0	() 1	() 25.0
	4級	()	()	()	()	()	()	() 1	() 25.0
	3級	() 1	() 50.0	()	()	()	()	() 1	() 25.0
	2級	()	()	() 1	() 100.0	()	()	() 1	() 25.0
	1級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	() 2	() 100.0	() 1	() 100.0	() 2	() 100.0	() 4	() 100.0

* ()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区分	行政職給料表(一)	医療職給料表(一)
7級	部長、理事、事務局長、消防長の職務	
6級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務	
5級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、園長、副園長の職務	
4級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務	院長の職務
3級	主任、主任保育士、主任教諭の職務	副院長の職務
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	医療部長、診療部長、医局長、診療所長、部長医師、センター長、副診療所長、医長の職務
1級	定型的な業務を行う職務	医師、歯科医師の職務

区分	医療職給料表(二)	医療職給料表(三)
6級	運営部長の職務	運営部長、センター次長、助産所長、参事の職務
5級	1 運営副部長、運営課長、運営参事、室長、参事、医療技術長、医療技師長の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副室長の職務	1 運営副部長、運営課長、所長、運営参事、副助産所長、副課長(保健師長)、副参事(保健師長)の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務
4級	1 運営副課長、副室長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 3 困難な業務を行う医療技師、栄養士の職務 4 主任薬剤師の職務 5 主任技師の職務 6 主任栄養士の職務	1 運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 3 係長(主任保健師)、主査(主任保健師)、主任看護師の職務
3級	1 高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
2級	1 薬剤師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
1級	医療技師、栄養士の職務	准看護師の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	
補 正 前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
国 の 制 度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	

* ()は、短時間勤務職員の支給率。

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%)	12.59
支給対象職員の比率 (%) (平成30年10月1日現在)	77.78
代表的な特殊勤務手当の名称	診療手当、放射線取扱手当、病理検査手当、 夜間看護等手当、医療待機手当

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	【 国 】家賃額12千円以下： 0円 // 12～23千円： 家賃額-12千円 // 23～55千円： (家賃額-23千円)/2+11千円 // 55千円超： 27千円 【本市】家賃額27千円以下： 0円 // 27～81千円： (家賃額-27千円)/2 // 81千円超： 27千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	